質疑応答票

No.	資料該当箇所	質問内容	回答
1	【資料1】実施要領 p.3 【参考1】事業概要書 p.12	遊園地内において、指定された赤枠(事業対象 範囲内)以外での事業実施は可能でしょうか。	赤枠内での実施を原則としておりますが、遊園地内の他の空きスペースについても、安全上問題なければ、事業の実施が可能です。ご提案の内容を確認のうえ、調整をさせていただきます。
2	【資料1】実施要領 p.3 【参考1】事業概要書 p.11	遊園地と錦江湾公園エリア全体での事業を提案することは可能でしょうか。	本事業がエリアで連携したリニューアルを図ることを目 指しておりますので、エリア全体での事業もご提案いた だきたいと思います。
3	【参考1】事業概要書 p.12	動物公園内の休養広場へのキッチンカーの設置は可能でしょうか。	実施可能ですが、指定管理者が飲食施設にて提供しているメニューとの調整が必要となる場合がございます。 また、キッチンカーの搬入経路につきましては、事業実施の調整の中でお伝えさせていただきます。
4	【資料1】実施要領 p.2	6月30日(月)の募集締切から事業実施決定までにどれほどの期間を要するでしょうか。	参加応募数次第ではございますが、フォームでの参加申込、様式1,2の提出を受領次第、速やかに事業実施に向けて調整し、事業者様の準備期間を長く確保できるよう尽力いたします。なお、事業者様に独自で実施いただく、各種手続きに期間を要する可能性がございますので、前もって進めていただくことをお勧めします。また、6月30日以降も実施枠に空きがあれば、随時提案を受け付けます。